

岩倉市議会 議長 様

復命書

平成 29 年度の岩倉市議会総務・産業建設常任委員会の行政視察での調査を次頁以降の通り復命する。

平成 29 年度 岩倉市議会 総務・産業建設常任委員会

平成 29 年 10 月 17 日 午後 1 時 30 分から午後 3 時まで

＜＜まち活性化事業について＞＞ 「佐賀県三養基郡基山町」

調査項目	「まち活性化事業について」 空き店舗の活用（商店街に保育園等）
------	------------------------------------

＜＜取組概要＞＞

周辺に郊外型大規模小売店が進出し、個人経営の小売店の廃業が続き商店会（街）も空き店舗が増えている（商店会の空き店舗率 平成 26 年度 19.2% 平成 27 年度 21.7%）。

駅前にある基山モール商店街の空き店舗に保育園を開設し、駅利用者も含め利用をいただいている。

＜＜効果＞＞

商店街というと商業店舗が軒を並べているというイメージがあるが、そこに「保育園」がある。また「まちなか公民館」もある。また、保育園に子供預けている保護者に商店街で割引を受けることができるカードを配布している。これにより送り迎えをする保護者が商店街で買い物をするケースも出てきている。

商店街の雰囲気も、昼間に子供たちの声が明るく感じるなどのように、好意的に受け入れられている。

また商店街が歩行者天国なので、車が通らないから交通事故の危険がないし、周囲に大人目（店主や通行人の目）があるので不審者も近づかないなどのメリットもある。

＜＜その他＞＞

産業振興課では、このような「まち活性化事業」として、上述の空き店舗の活用（空き店舗利用の減少）のほかに以下のような取り組みをしている。

まず①基山町の特産品づくり。基山オリジナル発酵食品の開発。耕作放棄地対策のエミューの飼育、そして食肉。

②販売先の確保。九州自動車道の基山パーキングエリアに「ふるさと名物市場」を設置。町長の話だと売り上げは好調のようである。

また、基山町は昔から「配置業事業」が盛んであり、宅配のネットワークが昔からあるため、買い物弱者の宅配システムの構築や、経験豊かなシニア層を活用することにより、セカンドライフの地域貢献と生きがいの創出、健康で生活していただく施策が進行中である。

＜現地視察＞

基山モール商店街の「ちびはる保育園」と「まちなか公民館」、佐賀大学都市工学部の学生と基山町民との改修により開設した「基山フューチャーセンターラボ」の現地視察を行った。

＜所感＞

郊外型大規模小売店の進出により、中小小売業の取り巻く状況は全国的に見ても厳しい

ものがある。例えば「商店街には商店しか入居できない」と言われたら、納得してしまう。そこに公民館や保育園が入居しているのがこの基山町である。さらには「デイサービスセンター」「就労支援施設」「学習塾」が入居している。また、鳥栖市の中高生による、シャッターアート（シャッターに絵を書く企画）により地域住民の活躍の場になっている。

これは商店街が「商売の場」ではなく、様々なニーズにこたえられる機能を有する場へと転換する必要性を問いかけている。

シャッターアートを見に来る親子連れがいたり、保育園の送り迎えのついでに買い物をしたりと波及効果も感じられた。

その他として、基山の産品を高速道路のパーキングエリアで販売したり、耕作放棄地対策としてエミューという鳥を飼育し、最後は食肉にするなどの取り組みが紹介された。

いずれにも言えるのは、今あるものを活用しているということである。保育園が古くなったら、新しく建て替えるのが普通である。また産品を販売するなら「道の駅」を建てたりする。しかし高速道路のパーキングエリアで売ることを考えた。

岩倉市においても、小規模企業の状況は全国と同じである。開設されているビジネスサポートセンターに今あるものの情報を提供し、活用していくのも1つの方策であると考え

（文責：櫻井）

平成 29 年 10 月 18 日 午前 9 時 00 分から午前 10 時 30 分まで

＜＜部課長の仕事宣言（組織マネジメント強化）＞＞ 「佐賀県鳥栖市」

調査項目	部課長の仕事宣言（組織マネジメント強化）
------	----------------------

＜＜部課長の仕事宣言とは＞＞

部長・課長の業務における宣言目標であり、部課全体で目標の共有を図るもの
業務目標を定め達成することができたかを評価するとともに公表するもの
業務すべてを網羅するものではなく、基本姿勢や重点目標を明確にするもの

＜＜部課長の仕事宣言が目指すもの＞＞

目標管理ツール・市民のみなさまとの約束・重点施策の目標管理ツール

＜＜これまでの経過＞＞

平成 17 年度から平成 20 年度まで「事務事業評価実施」

平成 20 年度、部課長の仕事宣言導入

平成 23 年度、第 6 次鳥栖市総合計画の実施に伴い、総合計画の体系に併せた仕事宣言に変更

＜＜具体的進行管理＞＞

4 月	部課長の仕事宣言作成
5 月上旬	市長、副市長による各部課ヒアリング
ホームページにおいて部課長の仕事宣言公表	
10 月	市長・副市長による中間進行管理ヒアリング
ホームページにおいて中間進行管理状況を公表	
2 月	部課長による年度総括表の作成
ホームページにおいて年度総括の公表	

＜＜総合計画との関連＞＞

リーディングプロジェクト	部長の仕事宣言
取組	課長の仕事宣言
具体的取組	
事務事業	事務事業点検シート

総合計画に記載のある施策を仕事宣言をすることにより PDCA サイクルの実施

＜所感＞

「部課長の仕事宣言」という言葉を聞いた時に、変わったことをやっているなと思った。
国政における「事業仕分け」が流行した時に地方自治体でも導入した自治体があった。その後はどうなったのかは追跡しないが、このような行政評価の 1 つであると感じた。

部署のミッションは何なのか。えてして市民のための事業ではなく、部署のための事業

になっているのではないかと感じる時がある。この時にもう1度総合計画に戻り、この事業の目的は何なのかという大前提に戻るためには仕事宣言は有効である。

ただ、職員の意識改革につながるとあるが、通常業務以外に仕事宣言のシートを作らなければいけないことを考えると「やらされ」感も発生するのではないか。また役所の業務には数値化できない仕事があるはず。うまく数値化できているのかは把握できなかった。

取組としては、ホームページを通じて公表されているので岩倉市からでも推移を見守ることが可能である。（文責：櫻井）

平成 29 年 10 月 18 日 午後 2 時から午後 4 時まで
 <<公共施設の再配置について>> 「山口県周南市」

調査項目	公共施設の再配置について
------	--------------

<<これまでの取組>>

平成 18 年 9 月	公共施設見直し方針策定
平成 21 年度	シセツ・カルテ 作成
平成 23 年 11 月	財政問題に関する要望決議
平成 24 年 4 月	行政改革推進室 設置

<<公共施設再配置計画の内容>>

公共施設の状況	公共施設の中で小中学校と市営住宅の割合が一番大きい
	建築後 30 年以上経過した施設が 6 割あること
	今後の整備にかかる費用が財源不足になること
公共施設再配置計画	施設の集約化を図り延べ床面積を削減する
	長寿命化を図り、建設を遅らせる。

「公共施設白書」を周知するのに、マンガで周知している。

モデル事業を抽出し進めていく

第 1 ステージ 地域説明会の開催

第 2 ステージ ステップ 1 地域の現状と課題の把握 地域づくりの方向性の検討
 ステップ 2 再配置の対象施設の抽出
 ステップ 3 対象施設の再配置や機能・内容の検討
 ステップ 4 取りまとめ

第 3 ステージ 事業の実施

長穂地区での長穂支所・公民館で進めている

<所感>

岩倉市においても公共施設白書が作成され、公共施設再配置計画の作成が現在進行形で進んでいる。これは共通の課題として、①団塊のジュニア世代が生まれたころ（昭和 40 年から 50 年）に公共施設が建てられたこと。②これらの施設が建築後 40 年以上経過しようとしていること。③そのまま新築をしていったら財源不足になるということ。④小中学校が市全体の公共施設の中で大きな面積を占めていること。これらの課題が全国共通の課題として存在する。

これらをどのように解決していくか。これも全国共通として、①築後 60 年まで使うよう

に修繕し長寿命化を図る。②新しく建設するときは他の施設と複合化する。

このように大まかな計画が決定し、これから進んでいく。周南市は公共施設白書の内容開設に「マンガ」を用いている。なかなか好評らしい。(文責＝櫻井)

平成 28 年 10 月 19 日 午前 9 時 30 分から午前 11 時まで

<<中心市街地活性化事業（まちなか商店リニューアル助成、空き店舗活用奨励事業）>>
>

<<老朽危険空き家の解体費用に対する補助>>

<<移住者を対象にした空き家修繕助成>>「山口県岩国市」

調査項目	中心市街地活性化事業（まちなか商店リニューアル助成、空き店舗活用奨励事業）
	老朽危険空き家の解体費用に対する補助
	移住者を対象にした空き家修繕助成

<<中心市街地活性化事業>>

老朽化した JR の岩国駅の駅舎改築にあわせて、駅前に 3 つある商店街を含め総面積 79 ヘクタールの面積での再開発計画である。この計画を遂行していくうえで 3 つの商店街も空き店舗が増えてきたことにかんがみ、山口県東部の中核都市としてのにぎわいのある駅前にすべく、商店の改修助成金、空き店舗活用奨励事業を行っている。

平成 25 年度は空き店舗率が 17.5%であったが、平成 29 年 6 月現在で 12.9%に低減している。計画自体は 11.8%まで下げる計画である。

<<老朽危険空き家の解体費用に対する補助>>

「岩国市空き家等の適正管理に関する条例」に基づき、空き家所有者は適正に管理する義務が生じた。また市は管理不全の空き家の所有者に指導、勧告ができるようになった。

しかし家屋の除却に対する支援措置として「老朽危険空き家除却促進事業費補助金交付要綱」を制定し、事業を実施している。補助金額は解体工事費の 3 分の 1（上限 30 万円）。

平成 28 年度は補助件数 15 件。平成 29 年は 9 月現在で 12 件である。

<<移住者を対象にした空き家修繕助成>>

岩国市も中山間地をかかえ、過疎化が進んでいる地域がある。中山間地の高齢化率は 52%となっている。

このような中、中山間地の空き家に移住する方に対し修繕費を助成する事業を実施している。

岩国市の空き家バンクに登録されている空き家を成約された方を対象に、修繕費の 2 分の 1 以内（上限 20 万円）を助成するものである。平成 28 年の実績は 3 件である。

<<所感>>

中心市街地活性化も特定空き家も、岩国市、岩倉市での特定の課題ではなく、全国的に問題となっている課題である。中心市街地については中小企業庁が、特定空き家は国土交通省が法律を制定して施策を進めているところである。基山町でも同様の課題を視察したところである。JR 岩国駅の駅舎の建て替えと同時に中心市街地を整備する計画を行っている。同時に進んでいる空き店舗の解消のために補助制度を制定した。実績値を拝見すると

空き店舗率が減少しているので効果は出ていると感じている。こののちは集客と売上増が見込めれば岩国駅前が繁栄していくものと考ええる。

特定空き家も危険な空き家に対する補助制度を創設し、実績も増えている。これが根本の解決策ではない。借り手のない空き家になったら取り壊すのが原則であると考えているが固定資産税が増えるなどの要因で取り壊されることなくそのままにされるのが実態である。

岩国だけではなく、全国的に取り組まれている課題なので継続して政策の動向を注視していく必要がある。

(文責：櫻井)